

# 民主党・無所属の会 市議会レポート

【桜区版】12月号

編集・発行：民主党・無所属の会さいたま市議団 桜区事務所

<http://www.minshu-mushozoku.jp>

## 「議会改革」実現に向け活動中！

### 12月定例議会 開催中！

11月26日から12月定例議会が開催されています。  
今議会では、当選以来3回目になる「市政に対する一般質問」に臨ませていただきました。  
地方分権改革の議論が活発化する中、「新たな国のかたち」として示された「道州制」について、本市の考え方、道州制導入後の本市の将来像などについて見解を求めた。  
また、今後の企業誘致策について、大規模水害における避難体制など合わせて30分間の質問を行いました。



さいたま市議会議員

**阪本かつみ**

まちづくり常任委員会 副委員長

予算委員会 委員

大都市行財政制度調査特別委員会 委員

### さいたま市一般会計補正予算の主な内容

- ・生活保護者の増加が当初の見込みを上回ったため  
10億8千万
- ・心身障害者医療給付事業、子育て支援医療費助成事業などの医療給付費が見込みを上回ったため  
7億8千5百万
- ・児童手当扶助費が当初の見込みを上回ったため  
4億2千3百84万
- ・抗インフルエンザウイルス薬（タミフル）を30万人分の備蓄をする（12月補正分は3万人）  
7千8百万
- ・駐輪場、公園、道路などを整備するため、用地を取得するため  
12億9千8百78万 など

民主党・無所属の会さいたま市議団 桜区事務所〔阪本かつみ事務所〕

〒338-0836 さいたま市桜区町谷 3-24-15 TEL 048-710-4022 FAX 048-710-4023

E-mail: [sakamoto-k@kfx.biglobe.ne.jp](mailto:sakamoto-k@kfx.biglobe.ne.jp)

「阪本かつみホームページ」 <http://www7a.biglobe.ne.jp/~sakamoto-k>

## 阪本かつみ「一般質問」

1. 道州制についてについて
  - 1) 大都市制度のあり方について
  - 2) 道州制の区域について
  - 3) 州都さいたま市構想について
2. 企業誘致について
  - 1) 企業誘致の成果と経済効果について
  - 2) 今後の企業誘致策について
3. 大規模水害対策について



### 企業誘致について

#### 質問

企業誘致は、税収の向上、雇用の創出、地元商店街の活性化など様々な波及効果が期待できます。地域住民、中小企業、商店街、地域社会と企業が一体となり地域経済の発展と地域社会の活性化を図ることができます。

そこで、更に企業誘致を進めるために、インキュベート施設、貸し工場、貸し研究室、共有利便施設を設けた工業団地を整備し、更に、事業支援関連施設なども併設し団地内企業に対して様々なサービスの提供を行なうことも施策として必要と考えますが、いかがですか。

#### 答

さいたま市における都市経営に欠かすことのできない企業誘致活動を将来にわたり確実に展開していくためには、工業団地等の調査研究も必要になるものと考えております。

今後の重要な課題のひとつとして検討するべきだと考えております。

### 大規模水害対策について

#### 質問

中央防災会議による大規模水害に関する専門調査会では、200年に一度の確率で発生するとされている洪水により、荒川の堤防が決壊した場合の人的被害想定をまとめました。

それによると、荒川も、昭和22年のカスリーン台風と同規模の洪水には、未だ対応ができておらず、決壊した場合の浸水想定域を見ると、避難場所に指定されている桜区の施設のほとんどが浸水してしまうこととなります。

今回の被害想定結果を踏まえた今後の取り組みとしては、第一に避難体制の整備が重要と考えます。荒川が決壊した場合の避難体制は大丈夫なのか。

#### 答

本市の水害時の体制といたしましては、熊谷地方気象台から市域を対象とする大雨、洪水に関する気象警報が発令された場合、速やかに風水害警戒本部の準備態勢をとり、情報収集や現地調査などを行ないます。

河川の氾濫のおそれがあるような場合につきましては、事前に防災行政無線や広報車及び市ホームページなどにより、市民の方々に避難場所使用可能地域を含めて一刻も早く周知し、避難勧告・避難指示を発令するとともに、避難場所への誘導を行なうこととなっています。